

## 第4期第6回生涯学習センター運営協議会要旨

〔日 時〕 2018年12月18日（火）午前10：00～正午

〔場 所〕 生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕 ※敬称略

委 員：柳沼 恵一（会長）、岩本 陽児（副会長）、太田 まゆみ、大野 浩子  
白崎 好邦、鈴木 忠道、陶山 慎治、辰巳 厚子、中里 静江、古里 貴士  
向井 美子、米倉 茂  
以上 12名

事務局：塩田センター長、田中担当課長、大野管理係長、松田事業係長、齊藤主任（記録）

〔傍聴人〕 2名

〔資 料〕 ・町田市生涯学習推進計画（抄）2019-2023（2018年12月18日時点案）

・「ポータルサイト構築に向けた検討」の内容（当日資料）

### 1 報告事項

#### （1）センター長報告

- ・12月は市議会の定例会の開催月であったが、生涯学習センターに関する本会議での一般質問は特に無かった。
- ・ことぶき大学の探・探ゼミナールについて。従来までの座学中心ではなく、図書館等での調べ学習を取り入れた講座である。センター運営協議会でのご意見をもとに、他の自治体で行っている例を参考につくりあげた。12月13日の発表会では、14名の受講生が発表を行った。受講生からは「一生懸命調べ学習をして、良いゼミだった」「前向きの方々ばかりで刺激を受けた。」「テーマが広範囲で面白かった」といったご意見が寄せられている。新しい試みとして始めた講座だが、来年度に向けてさらに充実させていきたい。
- ・子育てに関する講座について。地域での担い手を育てる「家庭教育支援事業」の今年度の活動記録を手作り感満載で会議室の外側の通路に掲示しているのでお帰りの際には是非ご覧頂きたい。

#### （2）生涯学習審議会の報告

- ・前回11月13日の報告はご紹介したが、次回は今週金曜日に開催予定である。
- ・生涯学習推進計画に関して、審議会ではまだこの報告は受けていない。

#### （3）東京都公民館連絡協議会

- ・11月28日に委員部会が開催され、2月3日の研究大会の内容の詰めを行った。情報

交換では、「公運審の役割一どのような事を行うか—」について「過去1年間の議題」を宿題としている。直近1年間にどのような事を話し合ったかを検討している。

会 長：加盟市11市中、諮問がある自治体はどれだけあるか。

委 員：町田を除いて10市。ただし、毎年諮問が出されるところとそうでないところはある。以前お配りした資料に「過去10年間の諮問答申」についてまとめたものがあるので、そちらを見ていただくとよい。

## 2 議題

### (1) 生涯学習推進計画の策定状況について

(事務局より前回からの変更等についての説明)

- ・前回からの変更点として、①部内で検討する中から生じた変更、②上位計画である教育プランの変更に伴うもの、③前回の運営協議会で話し合われた中からの変更がある。

- ・スケジュールの確認・・・12/26に作業部会が終了し、1月10日に部課長による検討会議、1月中に市長・副市長へ報告・説明し、教育長の決裁を受け、その時点で内容が固まる。2月1日に定例教育委員会に議題を出し、3月に議会での行政報告が行われるというスケジュールである。

- ・事務分担・・・生涯学習推進計画の事務局は生涯学習センターである。教育プランは生涯学習総務課である。

- ・構成・・・今回の生涯学習推進計画の施策は、取組の本数として39本。これは生涯学習センターの他、図書館・文学館・文化財・自由民権資料館それぞれの所属から提出されたものの総数である。資料に(抄)とあるのは、生涯学習センターの取組の部分だけの紹介であるということ。資料の16頁～17頁の中の◇マークは教育プランの重点プランと重なっているところである。

(質問・回答)

会 長：39の取組の中で生涯学習センターが取り組む事業についてご説明いただきたい。

事務局：39本の取組の内、生涯学習センターが担うものは、取組番号の1-1～3、2-1、2-5、3-1、4-1、4-4～6、5-1の11項目である。

会 長：11項目のうち教育プランの重点事業となっているのは6項目である。家庭教育に力を入れているようだが。

事務局：家庭教育については、現計画でははっきりとうたわれてはいなかった。今期の教育プランでクローズアップされた。学校教育部では手法が多くはなく、生涯学習センターでは取組の実績があるので生涯学習推進計画が取り扱うこととなった。

委 員：2-5について、生涯学習センター以外の記載がある。現状値4件の意味は。

事務局：資料23頁に説明の記載があるが、2-5は生涯学習部全体の取組項目として各施設連名で入れた項目である。

委員：生涯学習センターというところが町田の生涯学習のセンターとして単なる公民館ではなく、図書館や自由民権等色々な施設をネットワーク化していく拠点であるのだという思いが、生涯学習センター設立当初にはあったと聞いているが。

事務局：現状値 4 件とは、文学館が企業と提携して施設の宣伝が出来たのが 4 件、ということだが、各施設が共同で取組み、相互に情報発信が出来ればよいという考えからこの項目を入れた。

委員：つまり、生涯学習センターが旗振り役ということではないのか。今の話を聞く限りだと、それぞれの施設がそれぞれ取り組んでいくということのようだが。

事務局：施設間の報告については生涯学習センターが中心的な動き出しをする役割となっている。

事務局：では引き続き変更点についてご説明していきたい。

- ・冒頭の部分から、第 2 章のタイトル「町田市の現状」について。従前のタイトルは、「町田市の生涯学習を取り巻く状況」だったが、タイトルと内容が一致していないという部内の意見からタイトルを変えた。

- ・第 3 章の内容が大きく変わる。現計画の中での取組の結果、成果を捉えて今後の課題を考えるという構成になっている。今後の課題をボリュームアップして綿密に記載した。ここでの課題の部分が取組み項目につながるような書き方になっている。

- ・12 頁の下の部分は前回も議論になったところだが、2.「生涯学習推進計画」についての部分では、「網羅的に記載」を「一般的に記載」に変更した。

- ・19 頁以降、1-2 をはじめ、保育室の年間利用回数などの活動指標をパーセンテージから、実数に変更した。毎年 30 人余りの修了者が見込まれるので、このような数値とした。

- ・保育室の年間施設利用回数は、年間 280 回⇒380 回とした。午前・午後・夜間のコマのうち、夜間の利用は想定しにくい。午前と午後だけだと、現状 280 回は 40%相当なので、午前・午後の利用が 50%を超える状態を目標とし 380 回としている。センターの事業を増やすことはなかなか難しいが、市民の活動の場としての利用や、利用料は入らないが市の事業の利用の誘致も視野に入れている。

- ・15 歳未満 2015 年をピークに下降しているなので、対象者は伸びないが、別のデータとして、子育てに関する保育園や子育て支援の講座といった子育てニーズに関する 2015 年のアンケート調査結果があり、その中の家庭教育講座等の利用意向について、44.9%の方が使えたら使いたいと回答している。PR をしていけば利用者を増やせると考え、ここにある 880 人、570 人といった数値目標は現在の講座のコマ数で定員をかけてフルに参加してもらえた場合の 9 割前後の数値として出している。

- ・取組 2-1 学習情報の発信力の強化について。(資料による説明) まず、前回ご質問があった「これまでの取組」の「ポータルサイトの構築」について、2014 年 2 月ポー

タルサイトの基本設計というものが作成されていた。各種の意識調査をもとに現状・背景・目的を整理し資料の最後に近隣の自治体のウェブサイトの構築状況の調査をしてA3でまとめたものがある。分析も進め、きっちりしたものを作成していた。ホームページ（HP）について、改造や新たにHPを構築する場合等いろいろなレベルを考えていた。その中でHPの改造についてシステム課に調整をかけたが、結果的に当時の状況で個別に認められないということで行き詰った。同時並行的に部内で調整して、出来る範囲で生涯学習部のHPの構成を変え統一感のあるものに整理した。ポータルサイトを個別に立ち上げるための予算要求を2015年度、2016年度に行ったが、認められなかった。その後、現在に至る状況としては、部分的に達成されたものとして子育てサイトに情報を掲載することとなった。その他では地域ポータルサイトの活用の検討を考えている。

（質問・回答）

会 長：2014年8月の理事者説明の「理事者」とは。

事務局：市長・副市長を指す。

委 員：2016年度の1次要求額はいくらか。

事務局：およそ、300万円。構築費用、年間の運用経費等である。

事務局：では22頁の説明に戻りたい。

- ・アクセス件数について、適当ではないというご意見があり、内容を入れ替えた。
- ・スマートフォン版の「生涯学習NAVI」の利用促進・・・HPにはスマートフォン版とフューチャーフォン版というのがあり、フューチャーフォン版とはガラケーのことである。スマートフォン版ではNAVIのPDFに辿り着けるが、情報が深いところにあるので、もう少し浅いところで見やすいものに置き換えてPRにつなげたい。23頁、取組2-5「生涯学習施設の利用促進」では、SNSの発信数目標値280回を、文学館から600回に引き上げるという意見があり訂正した。
- ・町田市民文学館についてのコラム欄の作文に変更があった。
- ・「財政状況により」の文言については、現時点では検討が間に合わず、作業中である。
- ・これまでの取組とこれからの取組を記載した方が良いというご意見があったが、事業内容のところはこれからの取組に相当するので、現状のままとしたい。
- ・市民大学については、前回と同じ繰り返しになるが、経常的事業は格別に取組としてはあげていない。16頁、17頁の39本の中身で、3-7の講座講演会の充実とあるが、これを出したのは自由民権資料館、年間60回を70回に引き上げたいとのことである。
- ・市民大学については数値による指標が困難なので記載できない。

（質問・回答）

- 委員：20頁のコラムで、「ママ」とあるが、「パパ」は入らないのか。
- 事務局：「パパといっしょにきしゃぽっぽ」という父親向け事業もあるのでパパを除いているわけではない。表現としては、検討したい。
- 委員：4-6「障がい者の学習成果を発表する場の充実」では主に知的障がいのある人を対象としているが、1事業を2事業に増やすということの意味は。
- 事務局：2年に1回「若葉とそよ風のハーモニーコンサート」が現状の成果発表会として一つある。もう一つは、今年度から来年度にかけて文科省の受託事業の誘いがあり、障がい者の方の新たな発表の場を検証して実施するよう進めている。
- 委員：計画は右肩上がりだが、予算は右肩上がりなのか。
- 事務局：新しい事業で予算が獲得できるか否かは市の重要な事業として認められればということだが、経常的なものについては毎年シーリングで削られる方向性である。
- 委員：それは心配ですね。
- 委員：市民大学の実状に問題がある事はわかっているのか。むしろ市民大学の再構築という意味でここに載せて、(予算も)増えてもいいと思うのだが。市民大学をいったいどういう形で生涯学習センターはやっていきたいのか。同じことをやって人が集まればいいというものではない。新しい人はあまりおらず、リピーターが多い。自分も学んで地域も育って行くという形をとっているのに(それが達成されておらず)、お役所仕事で、やらなきゃいけないことをやっているというだけである。正直同じことをやっていて魅力がない。これは私だけでなく仲間の者たちの声である。子育てに優しい町田を目指しているというのはわかる。しかし年を取っても学びたいという人は多いと思う。
- 会長：市民大学については現状維持で事業は継続するのだろうが、改善を求める声もあるので、この場で検討していくことももちろんだが、プログラム委員を交えて話し合う必要も出てくると思う。
- 事務局：大幅に数字を伸ばすというものではないので、計画には盛り込めないが、見直しをしていくこと、どうあるべきかを検討していくというのは、従前から必要とされているところである。計画には盛り込まれずとも、所属の努力として取り組んでいく。
- 委員：そうであるなら、生涯学習センターで市民大学はどうあるべきかというのを考えていただきたい。内部で考えろとはそういうこと。委員として3年経つが、多少減った講座とかはあっても結局市民大学は何も変わらない。毎回同じことをやっているというのは周囲の意見としてもあがっている。これから、市民大学のあり方について真摯に取り組んで欲しいというのが希望である。
- 会長：十分に内部で検討して頂いて、何らかの形で対応策を講じて欲しいというご意見である。それ以外のご意見はあるか。
- 委員：12頁と36頁を見て思うに、12頁では、「今後重点的に推進していくべき取組を定めるもの」とし、36頁を見ると、「本計画に定めた取組の進捗管理」を行うとある。

現行の計画と違って事業を網羅せず、重点的に数字を増やし、しかも右肩上がりとなると、この計画に盛り込まれていないことは知らない間に削られるということに思われる。「今後推進していく項目」のコストは上がるのが当たり前だが、どうみてもどこかこの計画に盛り込まれていないところから削ってもってくるのだろうか。むしろ、これは増やす、これは減らしますと書き込む方がフェアだと思う。

事務局：継続的事业を削るということではない。生涯学習部として、拡げて伸ばしていけるものを見せているということである。

委員：そうであるならば、本計画に定めていない事業についてもきちんとやっていく旨を12頁に一文付け加えおいて頂きたい。36頁にも、計画に盛り込まれていない事業についてもきちんとモニターして市民の前にデータを示す、と書いて頂きたい。それが無いものだから、しかも右肩下がりなので削られてしまうのではないかと思う。

会長：安心する意味で、そういう一文があってもいいのかなと思う。

委員：この計画に載せていないじゃないか、ということで予算を削られて文句は言えなくなってしまう。

委員：市民に見せる為の計画である。色々な市民がいる。自分の関心のあるところに何も触れていないとなるとどう思うだろうか、ということも考えて、もう少し市民目線で書いて頂きたい。

会長：次のテーマについての話合いにうつりたい。

委員：ここは、はっきり議論をするべきだ。では、一文を入れていただけるか。

事務局：多分載せられない。計画に定めのない事業についても、『まちだの学び』には掲載される。しかるべき方法で開示されるということで、ご理解いただきたい。

事務局：現計画は初めての生涯学習推進計画で、生涯学習について公民館とともども色々な所で行っているものも全て記載した。事業の内容も継続・新規・拡充と分けて、生涯学習全般に関わって丁寧につくったが、今回は継続的なものについては省き、拡充や新規についてコンパクトに編集しようということになっている。つまり、市民大学等継続事業を継続するという要素は基本的にはあって、その前提に立った上で、継続的なものを省いて、コンパクトに、拡充・新規のものを打ち出した作りになっている。継続の部分については、あえてそれが上がるか下がるかという部分については、ここは私見だが、市長部局の予算編成の中でどう訴えていけるか、ということが勝負である。後退をいかに食い止めるかは、教育委員会の力量が問われる。そのことは職員も理解しその気概は持っている。したがって、生涯学習センターがどれだけ認知度が上がって、市民大学等の事業をPRし、どれだけ市民に広くつながりを持てるようになるかという部分の記述が多くなっているのが今回の計画である。

委員：やはり心配である。現在はこのピンク色の現計画に基づいて事業を行っている。それが4月からこの計画で動き始めたら、これが言ってみれば証文になる。教育委員会の思いはよくわかる。日本中、中央集権化が進んでいる時代なので、力関係はおっし

やる通りだと思う。だったら尚更、何故書かないのか、となる。私が理事者だったら、「計画に載っていないじゃないか」ということに（予算を削ることに）なる。やはり心配であるということを重ねて申し上げる。

会 長：36 頁にもあるように、ここにある目標は年度ごとに確認して公表するということであるか。当然予算も確保されると。

事務局：そうとは限らない。計画に載っていても予算がつくとは言い切れない。

委 員：やるべきことは沢山あっていかに効率的にやるかという進め方の一つとして、重点志向ということである。総花的に出したとしても全てできるのかということなり、では重点は何かと結果的には問われる。（この計画の構成は）行政としては当然の流れということだと理解する。

会 長：これが計画として通れば全市としての目標とういうことになる。

委 員：今の論点は、ここに書いていないことも継続するというをきちんと書いてくれと言っているわけである。今説明を聞いていると、継続ということも書けないのである。書くと「お約束」することになってしまう。お役人の立場として書けないのである。

委 員：継続についての一文を入れることについてはこの場では提案として良いと思う。結論は受け皿の方の問題である。

会 長：ではここで決議を取ることにする。継続についての一文について何らかの形で入れた方が良いと思うか否か。信頼関係でいらないとするか。

委 員：決議を取る前に、一点。今回の計画は、継続の部分というのは載せずコンパクトにして重点的なものが載る計画というわけである。重要なのは一つ、市民の方が見たときにやっぱり自分達に関わってきたものが載っていないじゃないかとなることは確かに避けたい。やり方としては継続のものについては継続すると書くのが一つと、もっとはっきりとわかり易いように継続については載せていないことがわかるように表現するという。これは重点的で発展させていきたいものだけを載せているのだ、ということがわかるようなフレーズを繰り返し出したり、また、可能かどうかわからないがサブタイトルをつけることによって重点課題であるといったことがわかれば、誤解は一定程度防げると思う。そういうことは可能なのか。

会 長：前の計画書には全ての事業が網羅された体系図があったと思う。例えばあれを添付するというのはどうだろうか。

事務局：繰り返しになるが、前回の計画は初めてということもあって、4つの基本施策と個別の施策と取組項目、実際の実施事業を全て羅列して粛々と行ってきた。さらに重点事業という項目もあり、図書館が変わるという大きな予算組の項目があった。先ほど話の出たポータルサイトについても作る計画があった。これらが目玉だった。残念ながら、市のHPの中で組み立てることとなり、独自のHPの予算はつかなかった。このように重点事業となっても、予算がつくものにつかないものはある。今回の計

画では、お金がどれほどかかるかの記載はないが、お金がかかる計画は少ない。事業の組み立てを工夫し、どのように事業を特色持って作り上げていくか、ということに力点がある。継続的事业をどのように記載するかは、教育委員会の中で決めていくので、ご意見としてまとめていただくのは構わないが、最終的な結論としてはペンディング（保留）させていただきたい。

最終的には、「市民大学等の継続事業について本計画に記載すべきというご意見があった」ということは、部内・教育長をはじめ、伝えた上で、教育委員会の中で作らせていただく。ここに記載されていないこともきちっとやっていくように、との念押しがあったという報告をセンター長始め当然していく。また、その前提に立って今後とも行政の中の予算確保については行っていく。

センター長：計画なので、5年先も同じで良いということでは、計画にならない。5年先に数値が良くなっていくという目標を立てて事業を進めていく。予算の裏付けがない事への不安は事実あり、予算が増えないどころか、少しずつ減っていく中で、副会長からも色々ご心配いただいているところだが、そこは工夫を重ねて事業を構築していくことが責務であると認識している。市民大学についても決しておざなりにしているわけではなく、課題があることは承知しているので、一つ一つクリアにしながら進めていきたい。これについては何らかの形で検討するということも考えていく。

委員：お願いがあるのだが、指標を毎年ロジックに基づいてチェックし、それを書き表し、必要があれば指標を訂正する、ということを行っていただきたい。

委員：決を取るという話はどうなったのか。

会長：決をとったほうが良いと思う人。

委員：決をとって多数決だったら変えられる可能性はあるのか。

委員：ないでしょう。

委員：ないんだったらやめましょう。この時期で、12月18日で、運営協議会で出た意見でいかようにも変えることが出来るということなら、いかようにもやればよいが事情を勘案して汲んでくれという説明であればあえて多数決をとる必要が無い。

会長：ではあえて多数決を取るべきではないというご意見の方、挙手を願いたい。

<会長、早退者1名除く10人による決>

会長：敢えてとる決を取る必要はないという人ととった方が良いという人の割合は6：4である。したがって決を取ることはやめたい。

委員：このような話し合いが行われたということは、議事録には残る。

会長：理事者への説明・報告等では今回のことは報告していただきたい。

委員：最後に一つだけ。「生涯学習推進計画」を生涯学習センターという出先が取りまとめることに相当に無理があると感じた。これはむしろ、出先を取りまとめる生涯学習総務課がやるべき事務だと思っている。以上である。



(2) 市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について

会 長：まずは市民ニーズがどういうことで、どのように市民ニーズを把握するか、センター事業といっても幅広いので、そのうちの何を取り上げるか、という2つの点がポイントになると思う。推進計画が大きなものであるということは認識しながら、更に既存の事業を含めてどういう事業に注力して発展させていくかということになると思う。最初に市民ニーズについて皆さんのご意見が聞きたい。

委 員：まず、今後のスケジュールはおよそどのようになっているか伺いたい。

事務局：今年度2回、来年度8回のうち、あと事業報告が3回ある。

会 長：2020年3月に報告を作成するという結論は決まっているので、2020年1月には素案が出来ているというかたちになっていることを想定すると、あと5回くらい議論ができる。それぞれ参加、分担して、各回で何をテーマとするかということも決めていかなければならない。今思う点を述べていただいて各回のテーマを考えていきたい。

では、市民ニーズを把握することについて、資料編は前回お配りしてあるようだが、アンケート結果などは有力な直近の調査で、色々な課題が出ているように思う。さらにどのような事が考えられるか。

委 員：市民ニーズに沿った、という論点から少しずれるかもしれないが、今までやってきた事を継続しながら新しい事業を年度で成長させていく上で、本丸サービスとして予算がそれを担保するだけのものが見つからないという中、それを推進していくとなると、やっぱり事業そのものにスポンサーを求めるとか、ボランティアの推進ということになる。今は行政が提供するものを受けるというだけだが、そもそも学ぶということはお金がかかるのか、お金を払わないと学べないのか、という根幹を今一度考え、生活困窮者や低所得者等様々な配慮は必要だが、受ける者がお金を払うということも一つ視点に入れ、勉強の環境を司る人達が企画運営を含めボランティアがやるということも検討する必要がある。ポータルサイトの運営についても、鶴川の学びのサイトを作ろうとしているが、自ら参加してもらい、お金を払える人は払う、協力してくれる企業があれば一緒に行ってください、という視点も入れていかないと、いつまでたっても、行政はいくらお金が払えるのか？ということばかりでは続かない。鶴川第二小学校の空き教室でやっている、悠々学園の鶴川第二小学校分校はかなりのクオリティの方たちに来ていただいて、講義をしていただいているが、20人から25人毎回自分でお金を払って受講してくれているので、お金はかからずに運用、成長が続いている。繰り返しになるがお金を払えない人達がそれでいいのか、という話は十分議論が必要だが全ての人が低い金額で受け続けられるような環境をどう整えるのかということは、いささかこれからの時代無理があると思う。

会 長：生涯学習センターの事業を推進するための仕組み作りを含めての話であった。何を

やるか、ではなく大きな原動力が必要ということ。

委員：その下支えがないと、市民のニーズをどんどん拾い集めても、では本当に出来るのか、という話になってしまう。何が応えられるのかということも考えていかないといけない。市民ニーズは千差万別である。

会長：確かに市民ニーズというと百人百様である。

委員：無料で、すごくいろいろな事を良い環境で受けたいというのが市民ニーズだ。

会長：まさにそれで、全て取り上げるわけにもいかない。市民ニーズであっても、ここ生涯学習センターが関わるべき領域、というのもあると思う。

委員：今のご意見に賛成ですが、忘れていけないのは税金でどうしようかということだと思う。今のご紹介があった地域での事例と、生涯学習センターが同じアプローチというわけにはいかないと思う。市民のニーズの基本は機会均等。知っている人がここに来る。しかし、NAVIは4パーセントの人しか読んだことがないという。機会均等がやはり大前提だと思う。機会だけはまんべんなく均等に考えるべきなのだと思う。今の事例で、若干のお金をもらい、スポンサーを付けてというのは、地域の活性化には役に立つと思うが、ここでは同じ手法では難しい。ここで議論する中で、生涯学習センターの事業のスタンスが、情報提供するしかないということで、受講するかしないかは本人の問題となっている。だから情報提供が大事だと。では、放送大学のCMが入っているのは何なんだ、ということになる。フリーペーパーはいくらでもあるので、どこで何をやっているかはいくらでも情報がある。しかし、線引きは必要だと思う。今、受講の制度が抽選である。それではいけない。こういうのを受けたいというものについてエントリー式の受講申し込みにして、今回受講が漏れたら、次回はこういう機会があるということを情報発信するとか、そういうことをやらないと、この事業は右肩下がりである。市民ニーズを吸い上げるためには、絶対に市民と双方向のチャンネルをつくらないといけない。その点が画期的に違う。そういうことをやりませんか、と言いつけていきたい。その原資はどうするかという話になると思う。

委員：おっしゃる通りだと思う。教育基本法で全ての人が学ぶ権利を有している中でそれを担保しなくてはいけないのは、行政なり、教育委員会なり、税金である。だからここはそれを話し合わなくてはいけない。この範囲で出来ることは何なのかを話し合わなければならない。限られた予算で全ての人が等分に学ぶ権利を有していると感じられる状況のために話し合おうということであれば賛成。けれども、自分が関わっている介護とか医療保険制度とか、全て保険制度で賄っていた時代が継続出来るかどうか不安であるという状況の中で、教育委員会を中心としたここ生涯学習センターだけは行政マンをしっかりと据えて税金でしっかりすべての人が学んでいるという状況を貫くのだというのであれば、それを位置付けたところで議論をするべきだし、他の社会保障制度同様に、柔軟に変えていくべきだということであればそれも議論する必要があると思っている。

会 長：学習権の保障のためにこういった施設が設置されており、しかも税金で賄われているわけだから、そのことを認識しながらやっていく必要がある。

市民ニーズについては、次回もっと詳しく議論する。

次にセンター事業の推進について。どういう事業に関心があるでしょうか。これまでよりも子育て支援事業的なところがかなりクローズアップされている印象を受けるがこの点どう思われるか、教育に携わる立場からのご意見をいただきたい。

委 員：小学校のボランティアコーディネーターとして、小学生の子ども達が、生涯学習センターが企画した講座を受ける立場として来るということは、時間的な問題や、住んでいる地域—ここ1館しかないということもあり—、夏休みに（生涯学習センターでイベントを）やっているみたいだよと言っても、接点をもって参加した子供はほとんどいない。町田市の小学生の人口を分母にしても、生涯学習センターの事業は少ない。義務教育の中で教育を受けている子ども達なので、むしろボランティアのような形でいずれ巻き込むような形や、生涯学習センターで学んだ人が、小学生へ披露するといったような形を考えたりしてはどうか。受けてくれる人が増えることが市民ニーズなのか、受講した人の活躍の場を考えるのが市民ニーズなのか、全員が活躍の場が欲しいかという、そういうわけでもなかったりと様々である。

委 員：市民ニーズというと、大人には社会情勢にあった講座を、小さいお子さんがいる方には子育てに関する講座をとということだが、例えば乳児健診の会場にチラシを置くなど、ニーズに辿り着けるような積極的なPRの方法を考えた上で、ニーズを考える必要がある。

委 員：アンケートではどこで講座を知ったかという、口コミや、子どもの施設からである。子ども関係の場から言わせていただくと、外部から色々先生を呼んだりするのだが、本やテレビで有名な方を講師に招くと、何か嗅覚のようなものがあって、定員をはるかに超える人が集まってくる。その人達がいつもうちの講座や遊びに来ている人かという、そうではない。こちらが聞いてほしいような内容をやると全然人が集まらなかったりする。ただ、本当に来てほしいならネームバリューのある人を呼べばいいのだと思う。けれども、仲間づくりだとか今後の活動につなげていけるようなもの考えること、またそれを広めていくことも非常に難しいと感じている。

委 員：市民ニーズをどう把握するか、ということが出発点であるし、40万人の人口に対し1館しかないのでニーズを把握したとしても、どう選択していくかは考えていかななくてはいけないし、市民ニーズに沿った生涯学習センターというのであれば、まさに出張生涯学習センターのようなことをやる必要がある。市民ニーズがあるところにセンターが出ていくようなことも含めて考えていかなければならない。

委 員：小中学生を対象という話で言うと、先日西東京市の公運審の方から伺った話だが、西東京市の公民館では小中学校の校長先生が運営委員になっていただいているとの

ことで、そこでの事業を2つ紹介したい。1つ目は、書初め講座。今年も4つの公民館で計画している。冬休みの宿題で出される書初めだが、大きな半紙を広げられない家庭もあるので好評の企画である。もう一つは、職場体験の1つとして公民館の講義の受講・見学を企画している。市内にこのような公共性の高い施設があることの気づきとなる、とのことである。

会 長：今日は短い時間で参考になる意見が色々出た。次回は更にテーマを掘り下げていく。こちらからあらかじめ皆さんへの問いかけ等も示していきたい。

次回 1月17日（木）18：00～20：00